

施工計画作成要領

施工計画 1 施工上の課題に対する技術的所見

工 事 名 称 松戸市二十世紀が丘消防署建設工事

(テーマ) コンクリート工事における品質向上に関する提案

(1)項目設定の趣旨

本工事の建物は、外壁等の多くがコンクリート打放し塗装仕上げになっており、適切な施工管理が必要とされている。また耐震に対する安全性からも構造躯体の品質確保に十分留意する必要がある。

これらのことから、主要な躯体材料であるコンクリートの密実な打込み及びひび割れ防止対策について有効な提案を求めることとした。

(2)提案を求める内容

提案の上限は3項目とする。

コンクリートの品質向上や施工管理における提案として、密実で見栄えの良いコンクリートの打込み及びひび割れ防止対策に関する観点から記述する。

(3)発注者が設定している標準案

設計図書及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

(4)記載要領

- ① 技術資料第2号様式(施工計画)1頁以内に当該工事に採用する具体的な施工計画について簡潔に記述すること。
- ② 文字の大きさについては、12ポイントとすること。環境依存文字や半角も使用可能とする。
- ③ レイアウトは、全角で1行あたり 40 文字、40 行以内とし、様式の枠は変更しないこと。
- ④ 提案は、記載順に通し番号等(提案1、提案2…)をつけること。
- ⑤ 図面等の添付をする際には、別紙A4判1枚(1頁)以内とし、技術資料第2号様式と一連の書類であることの明記をすること。

(5)評価基準及び評価点

標準案に対して特別な創意工夫が考慮され、定量的もしくは定性的に高い効果が期待できる提案を有効提案とし、その項目数により採点する。

評価できる「有効提案数」／「提案の上限数」× 6点 = 評価点

次に示す提案は、評価の対象とはなりません。

提案項目の上限を超える4項目以降に記載した内容は評価の対象としない。

※ 提案した施工計画の取扱いは、入札公告の内容による。

施工計画作成要領

施工計画 2 施工上配慮すべき事項

工 事 名 称 松戸市二十世紀が丘消防署建設工事

(テーマ) 工事における近隣への環境対策に関する提案

(1)項目設定の趣旨

本工事は、戸建て住宅やアパート、マンションに近接し、周辺には公園や学校がある現場での施工となる。

施工現場の北側・西側・南側に位置する道路は、近接小学校の通学路に指定されており、児童や生徒、近隣住民の利用がある。施工期間も長期に渡ることから、搬出入経路等への影響を極力少なくする必要がある。また、施工現場内では、敷地の大半が今回築造する建物が占め、工事スペースに限りがある。

これらのことから、工事が周辺環境に及ぼす影響の低減に関する提案を求めることとした。

(2)提案を求める内容

提案の上限は3項目とする。

当該工事の施工において周辺環境へ影響を及ぼす騒音、振動、粉塵、通行障害等への対策。

(3)発注者が設定している標準案

設計図書による。

(低騒音・低振動型機械の採用、搬出入車両等の速度の低速化、交通誘導員の増員を標準案として提案数に含めない。)

(4)記載要領

- ① 技術資料第2号様式(施工計画)1頁以内に当該工事に採用する具体的な施工計画について簡潔に記述すること。
- ② 文字の大きさについては、12ポイントとすること。環境依存文字や半角も使用可能とする。
- ③ レイアウトは、全角で1行あたり 40 文字、40 行以内とし、様式の枠は変更しないこと。
- ④ 提案は、記載順に通し番号等(提案1、提案2…)をつけること。
- ⑤ 図面等の添付をする際には、別紙A4判1枚(1頁)以内とし、技術資料第2号様式と一連の書類であることの明記をすること。

(5)評価基準及び評価点

標準案に対して特別な創意工夫が考慮され、定量的もしくは定性的に高い効果が期待できる提案を有効提案とし、その項目数により採点する。

評価できる「有効提案数」 / 「提案の上限数」 × 6点 = 評価点

次に示す提案は、評価の対象とはなりません。

- ・ 提案項目の上限を超える4項目以降に記載した内容は評価の対象としない。

※ 提案した施工計画の取扱いは、入札公告の内容による。